モントリオール・プロセスの概要

1 経 緯

1992年の地球サミットでは、持続可能な森林経営の推進が合意されるとともに、そのための取組事項の一つとして、持続可能な森林経営の進捗状況を把握するための「基準・指標」の作成についても合意。これを受けて、我が国を含む温・寒帯林の保有国 12 ヶ国が参加し、基準・指標の作成・活用を行うモントリオール・プロセスが1994年から進められてきているところ。

2 参加国(12ヵ国)

米国、カナダ、ロシア、中国、メキシコ、アルゼンチン、チリ、 ウルグアイ、豪州、ニュージーランド、韓国、日本

これら12ヵ国の森林面積は、世界の温・寒帯林面積の約8割、全森林面積の約5割。

3 7基準と64指標の例

- (1) 生物多様性の保全
 - ・森林生態系タイプ別の面積
 - ・生物多様性の保全のための取組
- (2) 森林生態系の生産力の維持
 - 木材生産に利用可能な森林の面積
 - ・森林の蓄積、造林面積
- (3) 森林生態系の健全性と活力の維持
 - ・病虫害や森林火災により被害を受けた森林の面積
- (4) 土壌と水資源の保全・維持
 - ・土壌や水資源保全のための森林の面積
- (5) 地球的な炭素循環への森林による貢献の維持
 - ・ 森林生態系における炭素の蓄積量
- (6) 多面的な社会経済的便益の維持・増進
 - ・リサイクルされている林産物の比率
 - ・森林への投資額
- (7) 法的、制度的、経済的な枠組
 - ・森林に関する法律や制度的な枠組
 - ・森林のモニタリングや評価の能力